

R&C様からのご挨拶

アールアンドシーアーズは、今年3月末日をもって閉鎖することになりました。

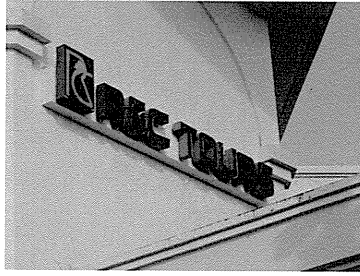
1970年にグアムの地において土産物屋として事業をスタートし、1985年には社名を新たにR&Cツアーズとし、日本からの旅行客のランド手配と現地斡旋を行うツアーオペレーターとして事業を続けてまいりました。以降今日までの31年間、一日たりとも日本からのお客様が途切れることはなく、毎日業務を行ってまいりました。そしてこの度、その歴史に幕を閉じる事になります。

私たちがこのグアムで長きに渡り仕事ができるのも、日本人会会員の皆さまをはじめ、グアムの皆様のご理解と応援があったからこそと感謝に堪えません。

本当に皆様にお世話になりました。どうもありがとうございました。

今後益々のグアム日本人会のご発展を祈念いたします。

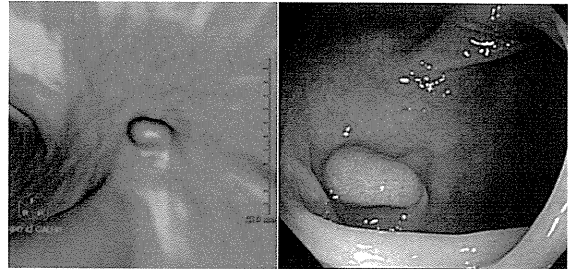
アールアンドシーツアーズ ジェネラルマネージャー
加藤 秀一



最新の大腸精密検査法・大腸 3D-CT

～亀田クリニックより～

3D-CTとは、精度の高い大腸の精密検査です。日本で急増している大腸ポリープ・大腸癌の早期発見のために行われる最新の検査法です。検査時間は約10分から15分程度で、内視鏡検査と比較して痛みなどの苦痛が少ない検査です。ただし、平坦な病変や5mm以下のポリープを見つける能力は内視鏡検査に比べると、やや劣っています。



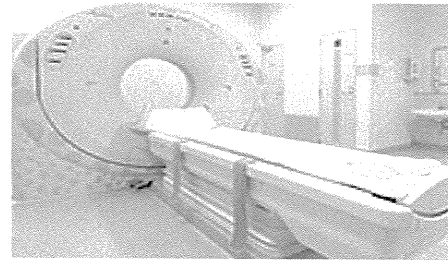
大腸3D-CT(ポリープ像) 内視鏡画像(ポリープ像)

こんな方にお勧めです

→40歳以上の方

→大腸検査が初めてで、ご家族に大腸癌になった人がいる方

→内視鏡検査が苦手な方



*検査の苦痛を少なく検診が身近なものとなるように、早期発見、早期治療の推進が予防医学の向上に繋がることを望んでいます。

在外選挙人名簿の登録資格

日本国籍をお持ちの方

年齢が満18歳以上の方

海外に3か月以上お住まいの

住所を管轄する日本大使館・総領事館の管轄区域内に引き続き3か月以上お住まいの方

〔留意点〕

申請時に3か月以上住所を有している必要はなく、在留届の提出と同時に申請することができます。

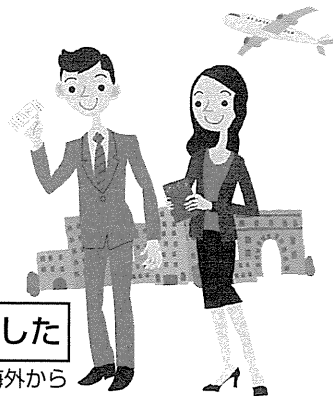
3か月以上住所を有していることが確認された後に、市区町村選挙管理委員会において在外選挙人名簿に登録されます。

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられました

2015年6月19日(改正法公布日)以降、満18歳以上の方についても、海外からの投票に必要な在外選挙人名簿の登録申請が可能となりました。

活用しよう!

外国にいても日本の国政選挙で投票ができます。



在外選挙制度

「在外選挙制度」により外国にいても衆議院議員選挙(小選挙区・比例代表選挙)および参議院議員選挙(選挙区選挙・比例代表選挙)で投票することが出来ます。

海外で投票するためには、お住まいの住所を管轄する日本大使館・総領事館(領事事務所を含む)を通じて、日本での最終住所(地または本籍地の市区町村選挙管理委員会に在外選挙制度人名簿への登録を申請する必要があります。

登録された方には、投票に必要な「在外選挙人証」が、申請先の市区町村選挙管理委員会から日本大使館・総領事館を通じて交付されます。